令和 4 年(2022 年)2 月 2 日 第 29 回都市経営会議資料 都市安全部 公園河川課

宝塚市みどりの基本計画(案)に係るパブリック・コメントの実施結果について(報告)

宝塚市みどりの基本計画の策定にあたり、計画(案)のパブリック・コメントを実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

パブリック・コメントを受け、計画本編を 6 箇所、概要版を 4 箇所修正しています。今後、 計画策定の決裁後、市民に周知します。

記

- 1 パブリック・コメントの実施結果
 - (1) 募集期間

令和3年(2021年)12月1日(水)から令和4年(2022年)1月7日(金)まで

(2) 意見提出者数

6人

(3) 意見提出数

28 件

(4) 意見と市の考え方の公表期間

令和 4年(2022年)3月1日(火)から令和 4年(2022年)3月31日(木)まで

- (5) 添付資料
 - ・計画(案)についての意見と市の考え方の公表
 - ・計画(案)に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表
 - ・宝塚市みどりの基本計画(案)概要版

以上

宝塚市みどりの基本計画(案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「宝塚市みどりの基本計画」(案) 策定の趣旨や内容等について、 広く公表し、宝塚市みどりの基本計画(案)に市民の皆様からの意見を反映す るため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の 内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※意見募集は終了しました。

令和3年(2021年)12月1日(水)から 令和4年(2022年)1月7日(金)まで

2 意見の募集内容(概要)

みどりの基本計画は、市域における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、みどりの将来像や、将来像を実現するための目標や施策などを定めた「みどりのまちづくり」に関する総合的な計画です。

本市では、平成12 (2000) 年度に「宝塚市緑の基本計画」を策定し、これに基づく「みどりのまちづくり」を進めてきましたが、策定から20年が経過し、公共施設の再編の必要性など、みどりを取り巻く環境の変化や上位計画である第6次宝塚市総合計画の策定や都市計画マスタープランの改定予定に伴い、本計画についても見直しを行うこととなり、「宝塚市みどりの基本計画(案)」を策定しました。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1)	意見提出者数	6	人	(内訳)	持参	1	人
					郵送	O	人
					ファクシミリ	5	人
					電子メール	0	人

- (2) 提出意見数 28件
- (3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

(内訳) 計画案に反映した意見5 件計画案に反映しなかった意見23 件その他0 件

詳細は、別紙 「宝塚市みどりの基本計画 (案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本 編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

- (1) 市ホームページ (http://www.city.takarazuka.hyogo.jp
 - ・ 都市安全部生活安全室公園河川課のページ
 - トップページから「宝塚市みどりの基本計画」で検索するか、また は「検索用 ID: 1044743」を入力し検索することもできます。



二次元コード

(2) 市の窓口

・ 市役所公園河川課、市民相談課、各サービスセンター・サービスス テーション、各公民館、各図書館、各人権文化センターで公表して います。

5 公表期間

令和4年(2022年)3月1日(火)から 令和4年(2022年)3月31日(木)まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665(住所記載不要)「宝塚市役所 都市安全部生活安全室公園河川課」

電話番号

0797-77-2021 (直通)

ファクシミリ 0797-77-9119

電子メールアドレス m-takarazuka0086@city.takarazuka.lg.jp

(別紙)「宝塚市みどりの基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ ご意見ありがとうございます。

·意見の募集期間 令和3年(2021 年)12月1日(水)~令和4年(2022年)1月7日(金) ・提出意見件数 28 件

No.	√ ~>	ジ行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1				【原案のとおりとします】 本計画は、市のみどりの現状、市民意識調査結果、これらから導き出される課題 を抽出し、その課題と上位計画でのまちづくりの方針を踏まえ、計画の方向性を整 理するという構成にしています。問題点の掘り下げとして市のみどりの現状、市民 意識調査といったデータを根拠として展開しています。	
2			「みどり」と「環境」は不可分であり、公園河川課と環境政策課の連携は必須である。各ボランティア団体が高齢化し、新規加入者が少ない現状を見ると、次の段階としては、どの活動地でも活動する団体を行政が組織するのが良いように考える。		
3			働の推進、協議して運営を地元に任せる。	「(仮称)パークマネジメント計画」を策定することを記載しています。ご意見いただいた件につきましては、「(仮称)パークマネジメント計画」で具体的な対応を検討してまいります。	
4	<u> </u>		その価値が見直されるべきエリアです。それぞれに至るには、郷道の整備が伴っ	本計画では、37ページから40ページの間で記載しているとおり、生物多様性の保全に向けては、生物の移動経路となるよう、ネットワーク化を図ることが重要であり、ネットワークを骨格、軸、拠点、身近なみどりの4つに分類し整理をしています。市全域でネットワーク化を図ることが重要である旨記載しています。ご意見いただきました山陽自然歩道などは県が設定しているものであるため、県	
5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	全		古くから行政区画の第5・6地区の実態が違っています。平井山荘エリアは6地区エリアのはずである。 櫻守の会でも会員数が高齢まで働けるように変化しているため、遊んでいる高齢者はいません。そのため、行政と地元の企業などで、郷道を整備していく必要があります。同様に、道標の表示も有志の方々が、自作で掲出されていますが、不心得者が破損や記念に持ち帰る方がいるため、堅固な表示を計画的に設置するように計画に盛り込んでください。	本計画のブロック分けは、まちづくり協議会(地域ごとのまちづくり計画)を基に行っていますので、ご指摘のとおり、平井山荘エリアは第6ブロックに修正します。 【原案のとおりとします】 本計画は、本市が目指すみどりの方向性を示したものであり、個別具体的なことを盛り込むものでは無いため、計画に記載することは困難です。	計画案78,81ページ及び、概要書9,10ページの 地域別みどりのネットワーク図において、平井 山荘を第5プロックから第6プロックに移動し ました。

N). 項	ペーシ	ブ 行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
-	,			中山安倉線のイチョウは黄色になる前に切られて評判が悪い。	【今後の参考にさせていただきます】 今後の街路樹管理の参考とさせていただきます。	
{	3			気持ちのいい公園で散歩コースに入れている。一休みして花を眺めるのが楽し み。ベンチをもっと置いてほしい。	【今後の参考にさせていただきます】 今後の公園整備の参考とさせていただきます。	
Ç	1			山、川、里と自然に恵まれた環境ながら生活と一体化しくつろげる場所はどこか。年をとり出掛ける足が無く地域の公園の充実をお願いしたい。	- 今後の公園整備の参考とさせていただきます。	
1	0			北雲雀きずきの森で10年余り活動してきて思うとことは、生物多様性を保全するには、知識が不可分であること。各活動地でアドバイスする専門家を行政が確保する、又は団体に義務付けることが必要。団体任せではなく、常に学習・研修の機会を提供し、より良い自然環境、まちづくりを目指す。		
1	概要版	3		③「子どもの生きる力が育つまち」のみどり 花とみどりがあふれる公園・緑地で子どもたちが元気に走りまわり、まわりのベンチでその様子を見守る親が休憩している、とあるが親を保護者にしたほうがよい。	【計画に反映します】 「親」よりも定義が広い「保護者」に修正します。	花とみどりがあふれる公園・緑地で子どもたちが元気に走りまわり、まわりのベンチでその様子を見守る保護者が休憩している
1	I はじめに	6		(2) みどりの効果 媒体効果・みんなのみどりを介した活動でまちが元気になる。 高齢化・少子化の光ガ丘を元気にするのに、みどりに関する取組を通して生まれる効果を大いに期待したい。具体的施策を住民とのワークショップで導き出したい。	【今後の参考とさせていただきます】 本計画では、下位計画として、「(仮称)パークマネジメント計画」及び「(仮称)街路樹管理計画」を策定することとしており、計画を策定する際には、ワークショップの開催などにより、地域の声を十分に反映することとしています。	

N	0. 月	ページ	(行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	I はじめに	8		各主体の役割 ・主体は市民です。この認識をどうして育んで行くのか、最重要課題と思います。これもワークショップを通して、と思います。 ・各種団体を如何に啓もうしていくのか。具体的施策を提案・明示して。	【原案のとおりとします】 本計画では、下位計画として、「(仮称)パークマネジメント計画」及び「(仮称) 街路樹管理計画」を策定することとしており、計画を策定する際には、まちづくり協議会や自治会等地域の団体などとのワークショップの開催などにより、各主体の役割を明確化することとしています。	
1	Ⅱ市のみどりの現状	21		2) 公園との関わりについて 「公園で特にやりたいことがないから」 市側の設置目的と市民感覚とのギャップにあることを示しています。やはりヒアリングするなりして、実態把握が肝要かと思います。何故か、どうすれば埋められるか。	【今後の参考とさせていただきます】 本計画では、下位計画として、「(仮称)パークマネジメント計画」及び「(仮称)街路樹管理計画」を策定することとしており、計画を策定する際には、まちづくり協議会や自治会等地域の団体などとのワークショップの開催などにより、意見を反映していきたいと考えています。	
1	□みどりのまちづくりの考え方	26		「わたしの舞台はたからづか」 キャッチフレーズが一人歩きしている気がします。住民の"花とみどり"の部分に 関してはそうかも知れませんが、軸足は100%宝塚と言い切れないのでは。 生活の糧を稼ぐ地が宝塚100%ではない。意識調査で所得の源の比率 宝塚/関西の 他地域の比率を把握しているか。	【原案のとおりとします】 「わたしの舞台はたからづか」というキャッチフレーズは、本計画ではなく、第6次総合計画のキャッチフレーズです。本計画では、宝塚市らしいみどりあふれるまちづくりを、あらゆる主体との協働でつくりあげていくことを基本理念とし、その基本理念のキャッチフレーズを、第6次総合計画のキャッチフレーズである、「わたしの舞台はたからづか」の「舞台」という部分を反映し、「みんなでつくる花とみどりの夢舞台」としました。所得の源の比率については、国勢調査にて把握しておりますが、本計画においては、所得の源の比率を反映することは考えていません。	

No	項. 日	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
166	Ⅲみどりのまちづくりの考え方	27		みどりの将来像 「みどりの基本計画におけるみどりの将来像」 ②、③特に「子どもの生きる力が育つまち」のみどりに重点を置いてほしい。 28ページのめざすまちの姿①~⑤はすばらしいと思います。	【今後の参考とさせていただきます】 本計画に記載している「めざすまちの姿」は、第6次総合計画から引用したものであり、みどりの基本計画は、第6次総合計画のめざすまちの姿をみどりいで寄与することを念頭に構成しています。本計画は、実施計画(アクションプラン)として、「(仮称)パークマネジメント計画」や「(仮称)衛路樹管理計画」を作成することや、本計画自の中間年である5年後に、学識者等で構成する検証委員会で進捗状況の確認や必要に応じて修正を加えるなど、定期的にフォローアップを行い、計画的に推進を図ります。	
17	Ⅲみどりのまちづくりの考え方	31		みどりの確保目標 目標年次「総括目標」60ポイント低すぎる。具体的に何をして、ポイントを上 げようとしているのか。 「公園をよく利用する市民の割合」25%これも低すぎる。何をして、ポイント を上げようとしているのか。	います。具体的には、個別施策を行い目標達成を図ろうとしています。	
18	Ⅲみどりのまちづくりの考え方	32		(2) 個別目標1~6に関して ①市民・団体・事業者・行政の「共有する」目標とは言い難い。 例:目標3「イベントの数」146回の主催者内訳で行政以外がどの程度で「愛着状況」と考えられたのでしょうか。 ②目標4「公園をよく利用する人」を増やすことより、「あまり利用しない人(72%)」を減らす方が肝要ではないですか。 ③目標1・2・6「市民・団体・事業者」にできることは何?	【原案のとおりとします】 ①目標3の「イベントの数」には、行政が主催するマラソン大会などのイベントのほか、「市民・団体・事業者」が主催する祭りや朝市、防災訓練などを含んだものが大半になります。こうしたイベントの数が増えると、公園を訪れる回数が増え、愛着が増すものと考えています。 ②目標4に関するアンケート調査の回答は、「よく利用する」、「あまり利用しない」の2択です。本計画は、重点施策2に記載しているとおり既存ストックの再編を図ることにより、公園利用を活性化させようという施策を展開しています。こうしたことから、「あまり利用しない人」を減少させるという表現よりも、「公園をよく利用する」と答えた人の割合を指標として設定しました。 ③目標1においては、地域性緑地である、「生産緑地地区」・「環境緑地保全地域」・「緑地協定」の維持、目標2においては、敷地内緑化の実施、目標6においては市民緑地認定制度の活用などがあります。	

N). 項	~_::	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	□ Ⅲみどりのまた	37		「みどりのネットワーク」設定の意図がくみ取れません。 3 エリアと 7 ブロックを共存させるか、エリア = 形態として位置付けないと、何を狙おうとしているか理解し難い。	【原案のとおりとします】 みどりのネットワーク図は、本市の地形構成やみどり、まちの特性を反映させたもので、基本方針を展開する空間イメージとして示しています。みどりの構成として骨格、拠点、軸、身近なみどりの4つに分類し整理しています。 V地域別のみどりのまちづくりの方針では、地域の実情に合った計画とするため、市内を7つのブロックに分け、それぞれの施策展開のイメージとして、地域別のみどりのネットワーク図を示しています。	アンバル ランドルンピスリ くく ルビロ・和木
2	Ⅳみどりのまちづくりを推進する施策	44		コラム欄 11行目 以降、コミュニティひばり環境部会が設置した北雲雀きずきの森きずな会が中心となり、生物多様性に配慮しながら、里山として整備、保善活動を行い、近隣の小中学校の環境学習の支援も行っています。とあるが、里山ではなくまち山ではないか。	ご意見いただいたとおり、北雲雀きずきの森緑地は「まち山」の定義に入るため、修正します。	以降、コミュニティひばり環境部会が設置した 北雲雀きずきの森きずな会が中心となり、生物 多様性に配慮しながら、 <u>まら山</u> として整備、保 善活動を行い、近隣の小中学校の環境学習の支 援も行っています。
2	Ⅳみどりのまちづくりを推進する施策	47		・民有地の緑化について 個人宅の駐車場緑化への支援を加える。夏場など、特にその効果を体感でき、 「みどり」への意識が高まる。これが広まれば緑被率は飛躍的に上りヒートアイ ランド現象の緩和に寄与するのではないか。	【原案のとおりとします】 ご意見いただきました駐車場の緑化に対する支援ですが、県が行っている「県民まちなみ緑化事業」で面積による要件はありますが、すでに助成等が行われています。また、市では、生垣作りに対して助成を行っています。	

N	. 項	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
2	□№みどりのまちづ	49		「緑資源のリサイクルのための剪定枝葉などの堆肥化と、植木ごみのチップ化によるマルチングなどへの再利用促進」は別に項目を立てる。P.52の写真は落ち葉をゴミ袋に入れているが、本来落ち葉は良質な有機肥料である。街路樹の落ち葉も、家庭で刈った枝葉も全て燃えるゴミとしている。これらを資源とするために市民生活に沿ったリサイクルシステムの構築こそが行政に求められていることであり、みどりのまちづくり、環境への意識向上につながる。	【計画に反映します】 「緑資源のリサイクルのための剪定枝葉などの堆肥化と、植木ごみのチップ化によるマルチングなどへの再利用促進」を「緑資源のリサイクル」として項目を立てます。ご意見いただきました、剪定枝葉につきましては、緑のリサイクルセンターで堆肥化しています。落ち葉については、他のごみの混入や運搬コストの面から課題があります。今後もさらなるごみの減量化・資源化を目指して事業を継続してまいります。	「緑資源のリサイクル」として別に項目として 立てます。
22	Ⅳみどりのまちづくりを推進する施策	50		コラム欄 オープンガーデンフェスタは当初、宝塚市らしい取り組みとして好評だったが、 近隣の市も開催しており、時代に合った新しい切り口が求められているように思 える。事業者の参加のあり方には大いに再考の余地がある。	【今後の参考にさせていただきます】 引き続きオープンガーデンフェスタへの参加庭主数と来場者数の増加を図ってまいりますが、今後の事業者参加の在り方については、オープンガーデンフェスタを通じて、本市地場産業である花き植木を広くPRできるよう、主催者と共に検討していきます。	
22	Ⅳみどりのまちづくりを推進する施策	53	:	2)主体別の取組内容 〈各種団体〉 ・北雲雀きずきの森緑地を、楽しみながら自然体験ができる場として適切な維持 管理活動を推進します。とあるがどのようにイメージすればよいのか。他の箇所 の記載は、環境学習・自然学習やバードウォッチング・森林浴となっている。	【原案のとおりとします】 各種団体の役割として、他市町村の事例から、動植物のスタンプラリーを開催し、楽しみながら自然を体験できるなど、様々な発想で「きずきの森緑地」を活用して欲しい、との思いからあえて具体的な事例を記載せず、抽象的な表現にしました。	

No.	項 ペ-	ージ 行	Ī	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
25	Ⅳみどりのまちづ	31 1	7 3	重点施策 「4 みどりに関わる人を増やす取組" この計画体系で最重要施策と思います。計画を達成する"人"を何人増やすのか。 1) 現状の課題でとらえている"PR不足"広報活動、印刷物、HPに加えワークショップで現場まで来てやらねばいけない。 2) 主体別の取組内容 を必ず実行してほしい。	【今後の参考とさせていただきます】 1) 本計画では、下位計画として、「(仮称)パークマネジメント計画」及び「(仮称)街路樹管理計画」を策定することとしており、計画を策定する際には、ワークショップの開催などにより、地域の声を十分に反映してまいります。 2)取組が実施されるよう、計画の周知を行い、推進を図ります。	
26	▼ 地域ごとのみどりのまちづくりの方針8	2.	新 を で	市民が身近に農業や自然とふれあうことができる自然学習や環境学習の場として 舌用します。とあるが現状は福祉農園として、きずな会がさざんか福祉会の利用 を支援し、ガールスカウトが学習農園として利用している。面積も広くないの で、明記しない方が良いのではないか。	【計画に反映します】 ご意見いただいたとおり、北雲雀きずきの森緑地における農園は、規模が小さいため、農業に関する記載を削除します。	北雲雀きずきの森は、「北摂里山博物館(地域 まるごとミュージアム)構想」に基づき、市民 が身近に自然に触れ合うことのできる自然学習 や環境学習の場として活用します。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
27	Ⅵ 計画を推進するための方策	87		(1)計画の推進体制市民や各種団体、事業者といった地域に関わる様々な主体がそれぞれの特色を活かし、計画実現に向けて一丸となって とあるがどうすればこの意識が根付くのか掘り下げ、提案が欲しい。この項の具体化が基本計画の成否を決定づけると思考します。	【今後の参考とさせていただきます】 みどりのまちづくりについては、各まちづくり協議会や自治会、アドプト団体等の市民ボランティア等と課題などを協議し、計画の実現に向けて進めてまいります。 ご意見のあった意識を根付かせるには、まちづくり協議会などの地域団体と地域のみどりの課題を共有し、その課題解決のために、各種団体や事業者へフィードバックする仕組みが必要であると考えます。 詳細の仕組みについては、下位計画である「(仮称)パークマネジメント計画」にてワークショップの開催などにより、検討していきます。 計画の推進体制については、本計画の中間年である5年後に、担当課において数値目標の進捗状況の把握・評価するほか、学識者などで構成する「検証委員会」にて進捗状況を確認し、必要に応じて修正します。 評価結果などについては、ホームページなどで市民の方々へ公表します。	
288	資料編			市民意識調査結果 重要情報満載で、各種団体・構成員へ開示し、自分のブロックと他のブロックを 対比したら"解"を求める際の参考にしてはと思います。	【今後の参考にさせていただきます】 市民意識調査を含めた本計画について、改めて市ホームページなどへ周知させて いただきます。	

宝塚市みどりの基本計画(案) 概要版

令和 4 年 (2022 年) 1 月



「宝塚市みどりの基本計画(案)」について

みどりの基本計画とは

みどりの基本計画は、緑地の適正な保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、みどりの将来像や、将来像を実現するための目標や施策などを定めた「みどりのまちづくり」に関する総合的な計画です。

🥭 本計画(案)の計画期間

令和 4 年度(2022年度)から概ね 10 年後の令和 13 年度(2031年度)を予定しています。

≥ 計画(案)の対象とする「みどり」の定義

本計画の対象とする「みどり」は、「公有地・民有地を問わず、樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺やオープンスペースなど」を指します。

みどりの基本計画の体系図

<計画のキャッチフレーズ>

みんなでつくる 花とみどりの夢舞台

くみどりの将来像>

「住み続けたい、安全・快適な暮らしが あるまち」のみどり

> 「福祉が充実し、安心して 暮らせるまち」のみどり

> > 「子どもの生きる力が 育つまち」のみどり

「豊かで美しい環境を 育むまち」のみどり

「宝塚らしい"にぎわい"と 文化芸術があふれる、 創造性豊かなまち」のみどり

<基本方針>

基本方針①

守り・伝える

みどりを守り、次世代に伝える

基本方針②

環境をつくる

住みたくなるみどりの 環境づくりを進める

基本方針③

活用する

まちの魅力づくりに みどりを活用する

基本方針4

協働で管理する

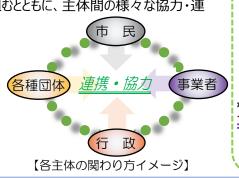
多様な主体の協働により、 みどりを適切に管理する

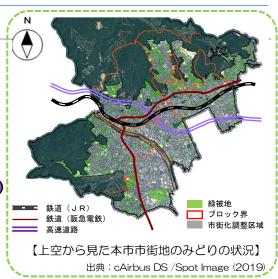
各主体の関わり方

「みどりのまちづくり」においては、市民・各種団体・事業者・行政が、各々 の立場と役割を踏まえ、自発的に取組むとともに、主体間の様々な協力・連

携を図ることが必要です。

このため、市民・各種団体・事業 者は、プレーヤーとして相互に協力・ 連携しながら取り組み、行政はサポ -ターとして、他の主体からの提案・ 要望を受け止め、サポート・コーディ ネートを行っていく体制を構築します。





宝塚市みどりの基本計画(案)では、みどりの将来像を実現するために、みどりの確保目標を設定し、「守り・伝える」「環境を つくる」「活用する」「協働で管理する」の4つの基本方針ごとに基本施策、個別施策を掲げています。

<基本施策>	<個別施策>
	〇山のみどりの保全
1.山のみどりや水辺、農地等の保全	O水辺の保全
	○農地等の保全
2 歴中的 호사에기 (NOS A/I)	O歴史的・文化的みどりの保全
2.歴史的・文化的みどり等の保全	〇地域のシンボルとなるみどりの保全
	●在来生物の生息・生育環境の保全
3.生物の生息環境となるみどりの保全	●生物多様性保全の取組の推進
4 白、丘に宮にはフュルのの会員は	●身近な公園・緑地の再編・リニューアル
1.身近に楽しめるみどりの創出	●多様な手法によるみどりの保全・創出
	●拠点となるみどりの創出
2.拠点となるみどりの創出	○みどりのネットワークづくり
	○公的空間の緑化
3.花とみどりの快適環境づくり	○公共施設の緑化
	○民有地の緑化
	○災害時の避難場所等の確保
4.安全・安心に資するみどりの確保	O異常気象や自然災害の被害の緩和
	Oレクリエーションへの活用
1.多様なみどりのニーズへの対応	●自然学習・環境学習への活用
1.多様なのだりのニー人へのが元	○緑資源のリサイクル
	○農とのふれあいの場としての活用
	○園芸関連施設の活性化
2.植木のまち宝塚市の活性化	○イベントの実施
	○情報発信、P Rの実施
1.適切な管理の実施	●街路樹等の管理
*102750 G-10700	O歴史的・文化的価値のある民有地の管理
2.協働の仕組みづくり	○情報発信、P R の実施
こ・ルルコサリマン 工中エマテン へいり	●組織の検討、育成
	●市全域での取組
3.協働による取組の推進	●公園での取組

<重点施策>

基本施策のうち、重点的に取り組 むべき項目を「重点施策」と設定し ます。

- 1.生物多様性に配慮した みどりの取組
- 2.市民ニーズに応じた魅力 ある公園の整備・運営・ 管理
- 3.街路樹の適正な管理
- 4.みどりに関わる人を増やす 取組

●道路、河川での取組

「宝塚市みどりの基本計画(案)」のみどりのまちづくりの考え方

基本理念

宝塚市みどりの基本計画(案)は、第6次宝塚市総合計画を踏襲し、市民、各種団体、事業者、行政のあらゆる主体との協働により、宝塚市らしいみどりあふれるまちづくりを進めることを基本理念とし、「みんなでつくる 花とみどりの夢舞台」をキャッチフレーズに設定します。

<みどりの基本計画におけるキャッチフレーズ> みんなでつくる 花とみどりの夢舞台

みどりの将来像

①「住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち」のみどり

- 誰もがずっと住み続けたい、子育て世代が移り住みたいと思える魅力的なまちとして、豊かな自然や、住宅を彩るみどりがまちを包み込んでいる。
- 道沿いや駅前などにおいて適正に管理された草木や花があふれ、快適で楽しい道路環境が保全されている。
- → 河川の治水機能の向上とともに河川と周辺のみどりが、休憩や散策の場として、うるおいと安らぎある水辺空間を形成している。
- → 火災時の延焼防止など災害拡大を防止する街路樹や川沿いのみどりのほか、緊急時の避難場所や避難経路となる公園・緑地が充実している。



②「福祉が充実し、安心して暮らせるまち」のみどり

- ➡ 高齢者や障碍者が、公園・緑地を活用して、仲間づくりや健康づくり活動に取り組んでいる。
- → みどりの管理や整備に関わることが、こころの健康づくりや生きがいづくりになり、あらゆる世代において安心できる健やかな暮らしができている。
- 🜱 憩いの場として、花とみどりの景観を楽しみながら、誰もがいつでも安心して過ごすことのできる公園・緑地が身近にある。



③「子どもの生きる力が育つまち」のみどり

- → 子どもたちが、豊かな自然や文化に触れ、異世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- 花とみどりがあふれる公園・緑地で子どもたちが元気に走りまわり、まわりのベンチでその様子を見守る保護者が休憩している。
- 💚 様々な人が、交流を通して子育てに関する情報交換の場などに、公園・緑地を活用している。
- 学校や家庭、地域において花植えなどのみどりに関する活動を通じて、児童、生徒が「ふるさと宝塚」への誇りや愛着を育んでいる。

④「豊かで美しい環境を育むまち」のみどり

- → 山々と河川が織りなす自然景観や北部地域の農村・田園景観、芸術文化に育まれた景観、それぞれが調和した宝塚らしい景観が保たれ、魅力を増している。
- → 自然とのふれあいや学びを通して、市民の環境への関心が高まり、生物多様性が保全されるとともに、人の営みと自然がつながっている。
- まちの美化活動等により、公園・緑地が美しく管理されている。
- 維持管理で発生する剪定枝などがリサイクルの観点から、資源として活用され、循環型社会づくりが進んでいる。

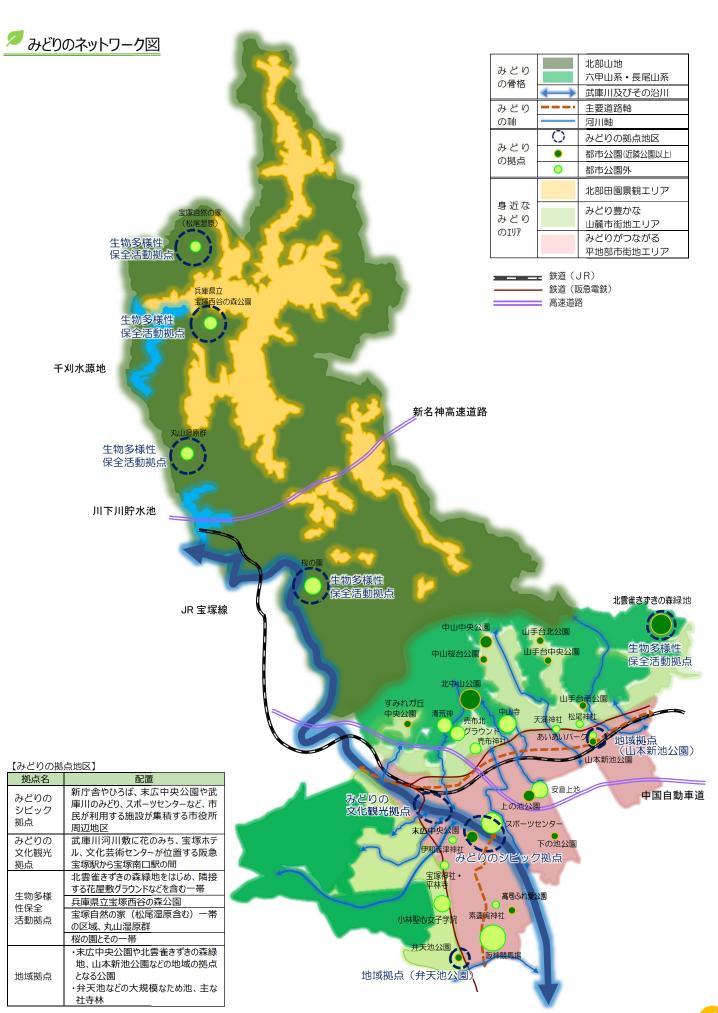


⑤「宝塚らしい"にぎわい"と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち」のみどり

- 花とみどりに囲まれた市内の観光資源に、多くの人が訪れ、にぎわっている。
- 「花き・植木」や「西谷野菜」など宝塚産の農作物のブランド化が進み、農業を志す人が増えるとともに、市民が身近に「農」のみどりに触れている。
- 宝塚ならではの産業の活性化、起業・創業により、花とみどりあふれるまちなかで買い物する人や働く人が増えている。
- ◇ 多くの人が、宝塚の花き園芸にふれるために訪れている。







将来像を実現するための方針と主な施策

基本方針① 守り・伝える

1.山のみどりや水辺、農地等の保全

○山のみどりの保全

- ・六甲山系や長尾山系の法指定された自然 緑地の保全。
- 丸山湿原群や松尾湿原等の希少な自然 環境の保全。など

○農地等の保全

北部地域の農地の適切な保全。など

〇水辺の保全

- ・市民が親しめる多自然型の川づくり の推進。
- ・水路やため池などの水辺空間の保



2.歴史的・文化的みどり等の保全

○歴史的・文化的みどりの保全

・史跡や社寺林、屋敷林の所有者へみど りの保全の働きかけ。

○地域のシンボルとなるみどりの保全

- ・地域のシンボルとなる樹木等の 保護樹等指定。
- 指定済み保護樹等 への適切な支援。



樹木医による樹木診断の様子

3.生物の生息環境となるみどりの保全

○在来生物の生息・生育環境の保全

- ・公園・緑地の整備、再整備における生物多 様性への配慮。
- ・河川沿いや街路周辺の緑化促進。

○生物多様性保全の取組の推進

・北雲雀きずきの森緑 地における生物多様 性の保全の取組の推 進と市民利用の促



きずきの森での活動の様子

重点施策 1

生物多様性に 配慮したみどり の取組の実施

生物多様性を支える自 然環境となるみどりの保 全、活用について、様々 な主体との協働により、 重点的に取り組みます。

基本方針② 環境をつくる

1.身近に楽しめるみどりの創出

○身近な公園・緑地の再編・リニューアル

・身近な公園・緑地の機能再編や適性配置への取組。 など

○多様な手法によるみどりの保全・創出

・市民や団体、事業者の協働による身近なみどりの保全・ 創出。など

2.拠点となるみどりの創出

○拠点となるみどりの創出

・宝塚文化芸術センター庭園におけ る、文化芸術施設と一体になった 市民の憩いと交流拠点創出。など

○みどりのネットワークづくり

・JR 宝塚駅及び阪急宝塚駅近接エリアにおける文化、観光に 寄与するみどりのネットワークづくり。

宝塚文化芸術センター庭園

4.安全・安心に資するみどりの確保

○災害時の避難場所等の確保

・公園・緑地への防災倉庫の整備など 災害時における避難場所等の確保。

○異常気象や自然災害の被害 の緩和

・グリーンインフラ*の観点から、 道路や公園等における透水性舗 装や緑化ブロック舗装の導入。



時、シートを利用して応急生活空 深します。またパーテーションを て非常用便所として使用でき、隣 接する健善金庫には消防器具 備品が収納されています。

末広中央公園の防災設備

※グリーンインフラ:自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用 しようとする考え方。

3.花とみどりの快適環境づくり

○公的空間の緑化

○公共施設の緑化

・駅前広場における緑化活 動団体と連携した花とみ どりの空間整備。など



緑化団体による花とみどりの空間整備

・公共施設における駐車場緑化や敷地内緑化の推進。など

〇民有地の緑化

・学校、マンション敷地での駐車場緑化、植樹等緑化 活動への支援。など

重点施策2

市民ニーズに応じた 魅力ある公園の整備・運営・管理

公園が地域にとって魅力ある場所として利用され るよう、(仮称) 宝塚市パークマネジメント計画の策 定等を通じて、都市計画公園・緑地の見直し、小規 模公園の再編・再整備、多様な主体による管理運営 に重点的に取り組みます。

基本方針③ 活用する

1.多様なみどりのニーズへの対応

○レクリエーションへの活用

・宝塚文化芸術センター庭園でのイベント等の開催による交流や にぎわいの創出。など

○自然学習・環境学習への活用

・北雲雀きずきの森緑地において、生 物多様性の保全に配慮しながら市民 が親しめるまち山としての環境整備 推進。など



きずきの森での活動の様子

○緑資源のリサイクル

・緑資源のリサイクルのための剪定枝葉などの堆肥化と、植木ご みのチップ化によるマルチング※などへの再利用推進。

○農とのふれあいの場としての活用

・遊休農地等における市民農園として の活用に向けた所有者等へ情報提供 や相談対応の実施。など



市民農園

重点施策 3

街路樹管理計画の策定、実施

多様な主体との協働により、街路樹の改善について 重点的に取り組みます。

2.植木のまち宝塚の活性化

○園芸関連施設の活性化

あいあいパーク (園芸振 興センター)を中心とし た園芸振興や園芸アドバ イザー、オープンガーデ ンの普及促進。

○イベントの実施

- ・宝塚植木まつりに合わせ た花き展示会や観賞植物 品評会などの実施。
- ・「宝塚オープンガーデン フェスタ」に伴う活動者 間の交流促進。など



○情報発信、PR の実施

・ダリアに関する情報発信 と市内へのダリア植栽 等によるダリアのまち PR_{\circ}



基本方針4 協働で管理する

1.適切な管理の実施

○街路樹等の管理

・地域の意見を踏まえた街路樹管理計画の作成と維持管 理の推進。

○歴史的・文化的価値のある民有地の管理

・ 史跡や社寺林、屋敷林 などの樹木調査によ る適切な維持管理の 推進支援。



街路樹ワークショップの様子

重点施策4

みどりに関わる人を増やす取組

「みどりに関わる人を増やす取組」は、全ての重点施策に 係わる、最も重要な施策といえます。

協働によるみどりのまちづくりの更なる推進のため、多様 な世代が参加しやすい仕組みづくりなどを進めていきます。

3.協働による取組の推進

○市全域での取組

- ・市民や事業者など、多様な主体の協働によるみどりの管理、運 営などの活動促進。
- ・緑化団体との協働による市内緑化の推進。

○公園での取組

・公園アドプト制度などの市民ボランティアと行政のパートナー シップによる公園の維持管理の推進。

○道路、河川での取組

- ・道路アドプト制度などの市民ボランティア 活動等による道路周辺の植栽管理の推進。
- ・河川アドプト制度などの市民ボランティア と行政が協働した河川美化の推進。



公園アドプト活動の様子

2.協働の仕組みづくり

○情報発信、PR の実施

- ・ボランティア団体の活動情報発信と緑化に関する情報 提供の推進。
- ・花苗講習会や緑化イベントなどを通じた緑化啓発、 PRによる市民緑化意識の高揚。など

○組織の構築、育成

・市民やボランティア団体の協力を得た持続可能な組織 のあり方の構築。など

地域別のみどりのまちづくりの方針(地域別計画)

地域の設定

本市には 20 のまちづくり協議会があり、各協議会において、地 域ごとのまちづくり計画が策定されています。

地域別計画は、まちづくり協議会での考え方や取組に配慮しな がら、まちづくり協議会の範域と土地利用状況から 7 ブロックに区 分し、地域別のみどりのまちづくり方針として示すものです。

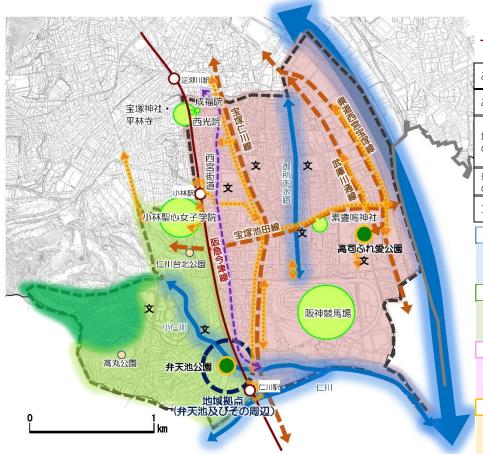
【各ブロックを構成するまちづくり協議会及び小学校区】

地域名	まちづくり協議会名	対象となる小学校区(概ね)
	仁川まちづくり協議会	仁川
	宝塚市高司小学校区まちづくり協議会	高司
第 1 ブロック	宝塚市良元地区まちづくり協議会「良元コミュニティ」	良元
	宝塚市光明地域まちづくり協議会「光明地域コミュニティ」	光明
	宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会「コミュニティすえなり」	末成
	宝塚市西山まちづくり協議会「コミュニティ西山」	西山
第 2 ブロック	まちづくり協議会コミュニティ末広「コミュニティ末広」	末広
新 Z ブロック	宝塚第一小学校区まちづくり協議会	宝塚第一
	逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」	逆瀬台
	宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会「コミュニティすみれ」	すみれガ丘
第3ブロック	宝塚小学校区まちづくり協議会「宝小コミュニティ」	宝塚
	売布小学校区まちづくり協議会「コミュニティ売布」	売布
	小浜小学校区まちづくり協議会	小浜
第 4 ブロック	宝塚市美座地域まちづくり協議会「コミュニティ美座」	美座
	安倉地区まちづくり協議会「コミュニティ安倉」	安倉、安倉北
第5ブロック	宝塚市長尾地区まちづくり協議会「ふれあいコミュニティ長尾」	長尾、長尾南、丸橋
	中山台コミュニティ	中山台
第6ブロック	宝塚市山本山手地区まちづくり協議会「山本山手コミュニティ」	山手台
	宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会「コミュニティひばり」	長尾台
第7ブロック	宝塚市西谷地区まちづくり協議会「西谷コミュニティ」	西谷



【まちづくり協議会範域と地域区分図】

第1ブロック



鉄道・駅(阪急電鉄) 学校 (小中学校)

	X T1	(())ナナス	•/
	みどりの骨格	1	六甲山系 武庫川及びその沿川
	みどりの軸	il	主要道路軸河川軸
	地域のみどり の拠点	0.00	地域拠点 (弁天池及びその周辺) 都市公園 (近隣公園以上) 都市公園外 身近なみど) (2,500 ㎡以上街区公園)
	身近なみどり のエリア		みどり豊かな山麓市街地エリア みどりがつながる平地部市街地エリア
	アメニティ軸	∢…»	緑のアメニティ軸(街路樹のある道路) 歴史と文化のアメニティ軸(歴史街道)

守り伝える

・素盞嗚神社や小林聖心女子学院などのみどりについて、市 民や所有者、行政の協働のもと、地域の重要な景観要素、 貴重な歴史的資源として保全策を検討します。 など

環境をつくる

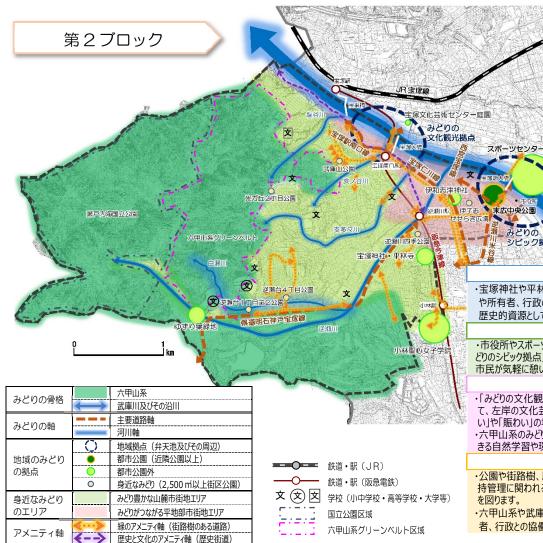
・仁川駅、小林駅の駅前や宝塚仁川線の道路沿い、河川や 水路沿いのみどりの確保などにより、誰もが安全・快適に歩 行できるみどりのネットワークづくりを目指します。 など

活用する

・既存の公園・緑地について、再整備にあたっては利用しやす い公園となるよう、地域と連携して整備するとともに利用の促 進を図ります。 など

協働で管理する

- ・公園再編や新規公園整備に合わせて、公園アドプト団体の
- ・武庫川や仁川などの保全すべき水辺環境について、市民や 事業者、行政との協働により、適切な維持管理を進めます。





みどりの シビック拠点

・宝塚神社や平林寺、伊和志津神社などのみどりについて、市民 や所有者、行政の協働のもと、地域の重要な景観要素、貴重な 歴史的資源として保全策を検討します。 など

環境をつくる

・市役所やスポーツセンター、末広中央公園周辺区域からなる「み どりのシビック拠点」について、魅力ある都市環境の創造を目指し、 市民が気軽に憩い、集い、楽しめる拠点として整備します。 など

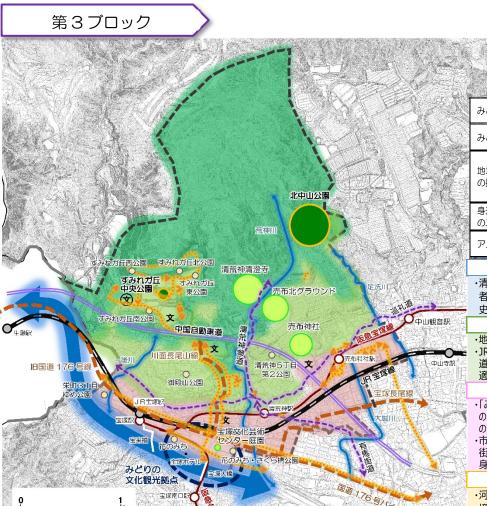
活用する

- ・「みどりの文化観光拠点」を構成する武庫川右岸河川敷につい て、左岸の文化芸術センター等と連携して、市民や観光客の「憩 い」や「賑わい」の場の提供に努めます。
- ・六甲山系のみどりについて、市民が身近に自然とふれあうことがで きる自然学習や環境学習の場として活用します。 など

協働で管理する

- ・公園や街路樹、駅前などで地域や事業者が積極的にみどりの維 持管理に関われる協働の体制づくりを推進するアドプト制度構築 を図ります。
- ・六甲山系や武庫川などの保全すべきみどりについて、市民や事業 者、行政との協働により、適切な維持管理を進めます。 など

鉄道・駅(JR) 鉄道・駅(阪急電鉄) 中国自動車道



文(文) 学校(小中学校・高等学校) 六甲山系 みどりの骨格 武庫川及びその沿川 主要道路軸 みどりの軸 河川軸 地域拠点(弁天池及びその周辺) 地域のみどり 都市公園 (近隣公園以上) の拠点 都市公園外 身近なみどり (2,500 ㎡以上街区公園) 0 みどり豊かな山麓市街地エリア 身近なみどり のエリア みどりがつながる平地部市街地エリア 緑のアメニティ軸(街路樹のある道路) アメニティ軸 歴史と文化のアメニティ軸(歴史街道)

守り伝える

・清荒神清澄寺、売布神社などのみどりについて、市民や所有 者、行政の協働のもと、地域の重要な景観要素、貴重な歴 史的資源として保全策を検討します。 など

環境をつくる

- ・地域のニーズを捉え公園の再編を進めます。
- ·JR 宝塚駅、阪急宝塚駅、清荒神駅、売布神社駅の駅前や 道路沿い、河川沿いのみどりの確保などにより、誰もが安全・快 適に歩行できるみどりのネットワークづくりを目指します。 など

活用する

- ・「みどりの文化観光拠点」を構成する文化芸術センター及び花 のみち、宝塚ホテルなどの武庫川沿いについて、市民や観光客 の「憩い」や「賑わい」の場の提供に努めます。
- 市街地から清荒神清澄寺、売布神社などの社寺をつなぐ歴史 街道について、地域景観の魅力として活用するほか、市民の 身近な散策路及び観光資源として活用します。 など

協働で管理する

・河川アドプト制度などの周知を図り、協働による良好な河川環 境の創出等に向けた支援を進めます。 など



鉄道・駅(JR)

鉄道・駅(阪急電鉄)中国自動車道

文 文 学校 (小中学校・高等学校)

守り伝える

・地域を特徴づけるみどりとなる都市農地の保全に向け、農地 所有者への法律・制度の周知や、都市農地の多様な機能を 発揮する取組の支援などを進めます。 など

環境をつくる

- ・市役所やスポーツセンター、末広中央公園周辺区域からなる 「みどりのシビック拠点」について、魅力ある都市環境の創造を 目指し、市民が気軽に憩い、集い、楽しめる拠点として整備 します。
- ・商業施設の芝生化駐車場や住宅の生垣新設・改良などの 民有地緑化の助成を進めます。 など

活用する

- ・「みどりのシビック拠点」について、魅力ある都市環境の創造 や、にぎわいの拠点として活用します。
- ・遊休農地について、市民が身近に「農」とふれあうことができる場として活用します。
- ・「安倉フラワーガーデン」を地域緑化団体の交流の場や市全域での緑化活動拠点として活用し、活性化を図ります。 など

協働で管理する

- ・小浜地区の宿場町や古墳、歴史街道などの歴史や文化に ふさわしい景観形成に資するみどりの管理について、地域や事 業者、行政と協働で取り組みます。
- ・「安倉フラワーガーデン」における交流会や勉強会の開催な ど、緑化団体の活動を支援して持続可能な組織づくりに取り 組みます。など

第5ブロック

守り伝える

・花き・植木産業が営まれている都市農地の保全に向け、 農地所有者への法律・制度の周知や、都市農地の多様 な機能を発揮する取組の支援などを進めます。

環境をつくる

- ・地元意向を踏まえ、地域にふさわしい街路樹の整備を進めます。
- ・公園の再整備では、ワークショップの開催などにより地域ニーズを反映します。

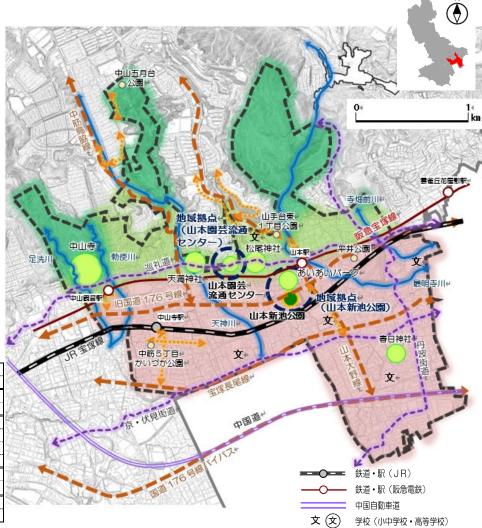
活用する

- ・既存の公園・緑地について、再整備にあたっては利用しや すい公園となるよう、地域と連携して整備するとともに利 用の促進を図ります。
- ・農地を活用した地域活性化を促進するため、農家レストラン整備など、農業関連区域における新たな施策展開の可能性について、所有者等へ情報提供を図ります。
- ・あいあいパーク(園芸振興センター)や山本新池公園 周辺地域からなる「地域拠点」について、花き・植木関係 のイベントの開催など、伝統的な花き・植木産業を地域づ くりに活用し、「植木のまち、宝塚」の魅力を市外へ発信し ます。 など

協働で管理する

・若い世代が農地や山林、ため池などの身近に親しめるみどりの維持管理に関心を持てる仕組みづくりについて、地域と恊働で取り組みます。 など

みどりの骨格		六甲山系
	\longleftrightarrow	武庫川及びその沿川
みどりの軸		主要道路軸
		河川軸
地域のみどりの拠点	0	地域拠点(弁天池及びその周辺)
	•	都市公園(近隣公園以上)
	0	都市公園外
	0	身近なみどり(2,500 ㎡以上街区公園)
身近なみどり のエリア		みどり豊かな山麓市街地エリア
		みどりがつながる平地部市街地エリア
アメニティ軸	<>	緑のアメニティ軸(街路樹のある道路)
	←- →	歴史と文化のアメニティ軸(歴史街道)







守り伝える

- ・山のみどりについて、法指定による緑地の保全を検討するとともに、民間開発により提供を受けた緑地の適切な保全に努めます。
- ・みどり豊かな住宅地が帯状に連なる山麓の自然 環境を守り、次世代に伝えます。 など

環境をつくる

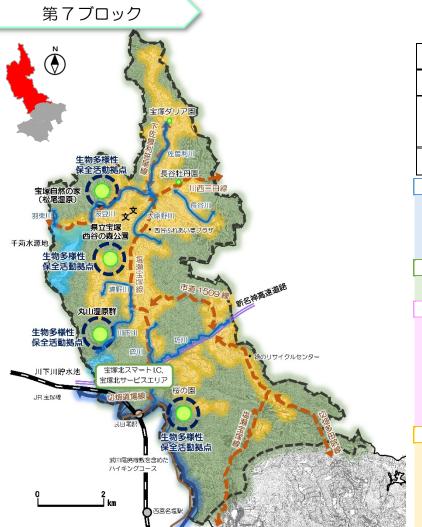
・長尾山系のみどりの適切な管理により、自然災害 の発生を緩和し、安全・安心な住環境づくりを進 めます。 など

活用する

- ・北雲雀きずきの森緑地及びその周辺について、「生物多様性保全活動拠点」として「コミュニティひばり」と管理協定を締結し、まち山の生物多様性の保全等の観点を踏まえた園路等の整備により、自然学習や環境学習の場として活用します。
- ・北雲雀きずきの森緑地及びその周辺について、「生物多様性保全活動拠点」として、利用者の増加を図るため、積極的な広報・PRを行います。など

協働で管理する

- ・北雲雀きずきの森緑地及びその周辺について、 「生物多様性保全活動拠点」として、市民や行政 などとの協働により、適切な維持管理を進めます。
- ・中山台の緑地について、中山台コミュニティ緑化環境部会と市民、行政の協働により、適切な維持管理を進めます。 など



 鉄道・駅(JR)

 新名神高速道路

 文
 学校(小中学校)

みどりの骨格	\longleftrightarrow	北部山地 武庫川及びその沿川
みどりの軸		主要道路軸河川軸
地域のみどりの拠点	• • •	生物多様性保全活動拠点(宝塚自然の家(松尾湿原)、兵庫県立宝塚西谷の森公園、丸山湿原群)都市公園(近隣公園以上) 都市公園外
身近なみどり のエリア		北部田園景観エリア

守り伝える

- ・丸山湿原群や松尾湿原等を含む広大な山地について、今後も市域の貴重な自然環境として保全を図ります。
- ・各種の農業振興策を基本としつつ、参加・協働型の農業体験活動を推進するなど、市民が楽しみながら農地の保全・活用に寄与できる仕組みづくりを検討します。 など

環境をつくる

・桜の園や松尾湿原、丸山湿原群について、市民や行政の協働による維持管理により、市民が憩える環境づくりを進めます。 など

活用する

- ・西谷の森公園周辺や松尾湿原を含む宝塚自然の家周辺の区域、丸山湿原群について、「生物多様性保全拠点」として豊富な環境資源を活かした市民の環境保全活動を促進、支援します。
- ・「北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)構想」に基づき、市 民が身近に農業や自然とふれあうことができる自然学習や環境学 習の場として活用します。
- ・長谷牡丹園や宝塚ダリア園の集客力の向上と西谷地域活性化の振興に向け、宝塚北サービスエリア等において積極的な広報・PRを行います。 など

協働で管理する

- 長谷牡丹園や宝塚ダリア園、西谷ふれあい夢プラザ、農家レストランなどは観光資源であるとともに生産の場、住民の生活の場でもあることから、市民や行政などとの協働によるみどりの保全、管理を進めます。
- ・ヤマザクラやサトザクラがある桜の園で保全活動を行っている「櫻守の会」について、里山保全活動や環境学習、自然観察会などの活動を支援します。 など

「宝塚らしいみどり」を多様な主体と協働により守り・つくり・活用し・管理する みんなでつくる 花とみどりの夢舞台



宝塚市みどりの基本計画(案)

概要版

発行:宝塚市 公園河川課

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号

TEL: 0797-71-1141